

平成十九年三月一日提出
質問第九三号

外務省職員の国会議員へのわび状提出問題に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省職員の国会議員へのわび状提出問題に関する質問主意書

一 『現代』二〇〇七年四月号が休職中の外務省職員である佐藤優氏の「帝国主義外交の成果、そして資質なき外交官の罪」という論文（以下、「佐藤論文」という。）を掲載していることを外務省は承知しているか。

二 「佐藤論文」に、

「一般にはよく知られていないが、外務省で外交政策策定や交渉にもっとも大きな影響を与えるのが課長だ。北朝鮮を担当する山田重夫北東アジア課長が何とも頼りない人物なのである。態度も尊大で、かつ腹がない。筆者は一月三十一日に東京高等裁判所刑事第五部で控訴を棄却され、一審の懲役二年六ヵ月（執行猶予四年）という判決が言い渡された（即日上告）。高橋省吾裁判長は一九九九年当時、条約課首席事務官をつとめていた時期に山田氏が鈴木宗男氏に渡した手紙の一部を読み上げた。『外務省の首席事務官（外務省特有のポストである、他の行政官庁では筆頭課長補佐に相当する）が、内閣官房副長官に對しわび状を提出することは、それ自体として異常であり、その文面も、私の発言、行動が、同僚に傲慢な一方的なものとの印象を与えてしまったことは、まさに私が至らなかつた故であり、深く深く反省してい

ますなどと屈辱的な内容を含むものである』。

要するに山田氏は鈴木宗男氏が怖かったので、鈴木氏に近い筆者が進めようとしたイスラエルの学者を日本に招待し、袴田茂樹青山学院大学教授、田中明彦東京大学大学院教授などをテルアビブで行われた国際学会に派遣することが支援委員会協定に違反すると認識しながら、サインをした。その結果、カネが違法に支出されたという認定がなされた。この判決が事実とかけ離れているというのが筆者の認識だが、そのことについてはここでは論じない。

山田重夫氏は鈴木宗男氏が怖いから、違法行為に加担し、わび状まで提出したという東京高裁の認定が真実ならば、このような人物に対北朝鮮外交を担わせて大丈夫なのだろうか。鈴木宗男氏がいくら怖いといっても、核兵器や弾道ミサイルはもっていない。東京高裁の論理によれば、山田重夫氏が北朝鮮当局者と交渉し、『この書類にサインしないならば、貴様を締め上げてやる』といってくれば、山田氏は日本の国益を毀損するような文書に署名し、更に金正日宛てにわび状まで提出しかねない人物ということになる。」

という記述があることを外務省は承知しているか。

三 一九九九年に山田重夫氏が鈴木宗男衆議院議員に対し、「私の発言、行動が、同僚に傲慢な一方的なものとの印象を与えてしまったことは、まさに私が至らなかつた故であり、深く深く反省しています」との文面を含むわび状を提出したとのことであるが、右わび状の写しが外務省に保管されているか。

四 わび状は行政文書か。

五 北朝鮮を担当する外交官に朝鮮語の知識が必要と外務省は思料するか。

六 山田重夫氏は対北朝鮮外交を遂行するに必要な朝鮮語の能力を有しているか。

七 北朝鮮を担当する外交官に北朝鮮に関する地域事情の知識が必要と外務省は認識しているか。

八 山田重夫氏は対北朝鮮外交を遂行するに必要な北朝鮮に関する地域事情の知識を有しているか。

九 山田重夫氏が鈴木宗男衆議院議員にわび状を提出した真意について外務省はどのような認識を有しているか。

十 山田重夫氏が鈴木宗男衆議院議員にわび状を提出したことが適切であると外務省は認識しているか。
右質問する。